

貸借対照表

2025年12月31現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	906,042	流動負債	1,343,157
現金及び預金	534,391	買掛金	137,051
受取手形	21,399	短期借入金	772,156
売掛金	292,462	1年以内返済長期借入金	127,039
前払費用	35,521	リース債務	111,083
未収入金	15,113	未払金	20,449
立替金	8,967	未払費用	95,204
その他	130	未払法人税等	2,398
貸倒引当金	△1,943	未払消費税	17,225
		賞与引当金	29,188
		預り金	30,965
		その他	395
固定資産	1,805,318	固定負債	1,410,404
有形固定資産	1,773,371	長期借入金	817,367
建物	451,591	リース債務	592,037
構築物	48,354	預り保証金	1,000
車両運搬具	286		
工具器具備品	6,206		
土地	626,454		
リース資産車両	608,881		
リース資産備品	31,595		
無形固定資産	5,800	負債合計	2,753,561
電話加入権	38	純資産の部	
ソフトウェア	5,761	株主資本	△42,200
投資その他の資産	26,146	資本金	40,000
投資有価証券	570	資本剰余金	86,210
差入敷金保証金	17,585	資本準備金	
繰延税金資産(固定)	3,507	その他資本剰余金	86,210
その他	4,483	利益剰余金	△168,410
		利益準備金	
		資産圧縮積立金	
		繰越利益剰余金	△168,410
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		純資産合計	△42,200
資産合計	2,711,361	負債・純資産合計	2,711,361

個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～48年

車両及び運搬具 2年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の経過期間対応額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準 当社は、主に顧客へ輸送、保管、荷役及び梱包などの物流サービスを提供しております。これらのサービスについては、その支配が顧客に継続的に移転されるため、一定の期間にわたり収益を認識する方針としております。ただし、これらのサービスのうち履行義務の充足までの期間がごく短いものについては、履行義務が充足した時点（着荷時点、作業完了時点等）で収益を認識しております。

(6) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	560株	0株	0株	560株

(2) 自己株式の数に関する事項

当該事項はありません

(3) 剰余金の配当に関する事項

当該事項はありません

■ 当期純利益 ▲28,068 千円

以上